

まちづくり ニュース



ホームページ

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Icho/3732/>

139号

2012年3月27日



ときわ台の景観を守る会

ときわ台まちづくり委員会

代表 鈴木博之 近藤洋子

事務局 島田晴子 tel・fax 3960 - 3869

協力金振込先 郵便局00110-3-739728 ときわ台の景観を守る会

○ 駅前高層マンションをめぐる 裁判の総括

2003年から始まった駅前の景観と常盤台の環境を破壊して二つの高層マンションをめぐる、ときわ台の景観を守る会・ときわ台まちづくり委員会がバックアップしてきた裁判が一応の決着を見たので、担当して来られた渋谷共同事務所の米倉勉弁護士・小林容子弁護士・森孝弘弁護士に来ていただき、経緯をふりかえりつつ今後の街のあり方について話し合いを持ちたいと思います。原告の皆さん、裁判を支えてくださった皆さん、ぜひご参加ください。

時 4月28日(土) 10時~12時

所 ギャラリー服部

○ 暫定駐輪場の料金訂正

138号でお知らせした新しく設置される三井住友銀行協の駐輪場の料金の一部を間違ってお知らせしてしまいました。

誤 1年 = 10400円

正 半年 = 10400円

お詫びして訂正します。なお、受付の場所常盤台第一駐輪場には、受付日の3月17・18日に訂正の貼り紙を出しておきました。

契約した自転車は約250台だったそうです。

○ 広告物撤去活動

去る13日(火)に広告物撤去活動委嘱状がありました。この活動は2006年(平成16年)10月より始まり、今年で9年目になりました。私達も2年間の任期を2度継続し、新たに1名が加わり、6名で委嘱状の交付を受けました。区の報告によると、全体としては202名が参加し、1年間の撤去広告物は約84000件、まだまだ参加者を増やしていきたいとの事で、広く周知していくそうです。私達はとにかく街の景観を主として安心安全を少しでも守って行きたいと思い、活動に参加しております。ぜひ皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

○ 眠っているお琴は ありませんか？

常盤台小学校では4月から課外活動のひとつとして、お琴のクラブが始まるそうです。ところが肝心の楽器の琴が足りません。もしも、お宅のどこかに、昔練習して今は使っていない琴がありましたら、子供たちのために寄付してやって頂けませんか？ご連絡をお待ちしています。

連絡先

=03-3968-7162 (山崎)

○ 建築家水島信さんの講演 のお知らせ

ドイツで活躍中の建築家、水島信さんが、景観ネット関係の団体向けに、1ヶ月ほどの帰国の合間に、辻説法と称して講演を行ってくださるといので、申し込みました。

快く引き受けてくださり、以下のような講演を企画することが出来ました。どうぞご参加ください。

時 6月10日(日) 14時~16時

所 ギャラリー服部

(予定です。次号で確定をお知らせします)

増える「旗ざお地」と問題

土地を分割する場合、道路に面した間口が既に狭いと、後ろまで通路を設けて前後に分割するケースが出てきます。後ろの地所は通路を竿と見立てて「旗ざお地」と呼ばれます。通路で容積をとるので、実際の家が建つ部分は、かなりゆとりのない状況となり、隣家との間にはこんなトラブルも起き始めています。

昨年暮れ、我が家の東隣境界線からわずか50cmの所に二階建て木造家屋が住友不動産によって建てられました。1月23日夜、東京に4cmの積雪がありました。降り始めからわずか1時間足らずで斜度30度のソーラーパネルを敷き詰めた隣家の屋根から、雪が新幹線並みのスピードで我が家1階の玄関に雪崩となって降り注ぎました。驚いたことに屋根には雪止めが付いていなかったのです。当方の要請に対し、住友は現場を一切見ず机上プランを基におざなりに雪止めを付けました。案の定2月29日に再び降った雪が氷の塊となって、太陽光パネルから不定期間隔で前回と同じく玄関先に落下しました。2歳半の子供を持つ若夫婦が危うく怪我をするところでした。当方の抗議に対し、住友不動産本社「お客様相談室」の担当者は「当方は民法上何の問題も起こしていない。隣地に雪が落ちた程度の事で何のアクションも取る積もりはない」と言い放ちました。民法上良しとすれば人が危険にさらされても一向に構わないという経済効率最優先の企業体質は、同じ日本人として恥ずかしい限りです。

何も知らずに「品質30年保証」と銘打った「欠陥住宅」を買わされる人も被害者です。

世田谷区の保坂展人区長は、先日メディアに対して「制度の隙間を掻い潜る業者に対して区としては一歩先んじて対策を取る」と語り、民法上認められている隣家ぎりぎりに建てられる建売住宅に制限を加える意向を示しました。（東京新聞1月23日朝刊「困った旗ざお長屋―細い通路 火災心配」）

常盤台のみなさん、同じ問題はあなたの隣でも起こり得るんですよ！坂本板橋区長に早急に対策を取るよう要請しましょう！

○

○さんのようなケースがこれから増えていくのではないかと思います。今のしゃれ街ガイドラインだけでは対処が難しいでしょう。○さんの呼びかけのように、行政を動かすか、ガイドラインをもっと充実させるか、何かしなければ・・・

ウグイス来鳴く

城北公園や中台では頻繁に聞かれるウグイスの声ですが、常盤台でも二丁目で三月中旬に聞けたそうです。今年は春の訪れが遅く、桜もまだまだつぼみが固いので、お花見ができるのは四月中旬かもしれません。

地球は大きなサイクルでは氷河期に入っているとか。一方、温暖化も言われているわけで、丁度住みよい温度のところが変わる、寒暖の差が激しくなるのでしょうか。

常盤台公園のはなづくり

前回、私たちの活動の経緯をお話しましたが、ボランティア活動へのお誘いをしたいと思います。

そろそろ定年退職を迎える方も多いのではないのでしょうか。第二の人生とよく言われますが、定年後、自由な身となつて、趣味や旅行や本当にしたかったことに取り組むことのできる状況になるのです。

ただ、今まで長い間、多くの人は大きな組織の一員として勤めて来られたと思いますが、日本のほとんどの組織は上下関係で作られているので、市民のボランティア活動のような単なる住民の立場で対等・平等・自由という関係に馴染まず、直ぐ長の名前にこだわったり、偉そうにしたりする人がいるのも事実です。それを脱皮できるかどうか、過去の栄光にしがみつかず、ゼロから始められるかどうか、が大事な点だと思えます。

まだ健康にも問題がなく、何をしてもいかかわからない、などという贅沢な悩みをしていらつしやるなら、是非私たちの活動に参加してください。どうか余力は地域に還元してください。道のゴミを拾うことなら一人でも始められますし、公園で雑草をむしったり、花ガラを摘むのも楽しいものです。

定例会四月七日（土）七時

「ギャラリー服部」にて